

市区町村名	愛媛県鬼北町	担当部署	企画振興課
		電話番号	0895-45-1111 (2211)
		所属メール	shinkou@town.ehime-kihoku.lg.jp

1 取組事例名
・デジタル技術を活用したバス・タクシー運賃割引事業

2 取組期間
・令和5年度～（継続中）

3 取組概要
・町内在中の運転免許証を持っていない又は返納した65歳以上の方を対象に、町が発行するカードに現金をチャージしていただく。そのカードでバス・タクシーを利用すると割引を受けることができる。

4 背景・目的
・バス・タクシーの交通事業者の利用促進や利用者の利便性向上及び経済的負担の軽減。

5 取組の具体的内容
<p>・割引事業の概要</p> <p>◇割引事業 令和5年12月1日（金）から</p> <p>◇割引内容</p> <p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬼北町内を走る宇和島自動車路線（虹の森線、日吉・野村病院線） ・全線一律200円（町外での乗降も含む） ・乗り放題 <p>【タクシー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内タクシー事業者（近永タクシー、広見タクシー、日吉タクシー） ・運賃の3割で利用可能（自己負担の上限額は2,000円まで） ・令和5年度は8回、令和6年度からは年24回 <p><u>（乗車地及び行き先が町内の場合のみ対象。乗車地又は行き先が町外の場合は対象外です。）</u></p> <p>例①：町内での利用運賃が900円の場合 自己負担270円、残額630円は町負担。</p> <p>例②：町内での利用運賃が7,000円の場合 自己負担2,000円、残額5,000円は町負担。</p>

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）
・地域通貨を活用し、町が発行するカードに入金し、そのカードで決済することで割引が受けられる点。

7 取組の効果・費用

- ・令和5年度（4か月）の利用者約400人、助成（割引）金額907千円。
- ・令和6年度は利用者約800人、助成（割引）金額9,600千円を見込む。
- ・カードを利用するためのシステム環境整備費用はデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

- ・住民への周知説明を地元に出向いて実施し、啓発を行った。
- ・口頭だけではなく、HOW TO 動画を作成し、ケーブルテレビで放送また、鬼北町公式 YouTube にも掲載をし、遠方で暮らすご家族も制度を理解してもらえるようにした。
- ・交通事業者のドライバー様にもご協力いただき、説明会を複数回実施、操作説明も数回行なった。
- ・通信環境等によるエラーや利用者の操作ミスもあったため、都度料金の返金など個別対応に苦慮した。

9 今後の予定・構想

- ・交通分野以外でのカードの活用拡大。町内商店でのお買い物でも電子マネーで決済ができる。

10 他団体へのアドバイス

- ・交通事業者の協力体制、また、利用者への丁寧な説明が必要不可欠。
- ・ドライバーも利用者も高齢者であるため、簡単な操作となるシステム。

11 取組について記載したホームページ

- ・バス・タクシー運賃割引事業のお知らせ
<https://www.town.kihoku.ehime.jp/soshiki/kikaku/24550.html>